

# **兵庫県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務**

## **仕様書**

**令和8（2026）年2月  
兵庫県総務部秘書広報室広報広聴課**

## 目次

第1	基本事項	3
1	事業名	3
2	業務目的	3
3	契約期間	3
4	再構築の方針	4
第2	調達の概要	4
1	調達の範囲	4
2	業務の対象	5
3	用語の定義	5
4	スケジュール及び体制	5
5	成果品	5
第3	機能要件	6
1	サイト設計	6
2	デザイン	7
3	CMS 機能要件	7
4	付随する機能	7
5	アクセス解析	8
6	ユーザー認証	8
第4	稼働環境構築要件	8
1	クラウド環境	8
2	通信環境	9
第5	調達要件	10
1	固定 IP アドレス付 Wi-Fi ルーター	10
第6	非機能要件	10
1	規模及び性能要件	10
2	運用時間	10
3	処理方式	11
4	セキュリティ要件	11
5	ログ取得	11
6	バックアップ	11
7	クライアント要件	11
8	テスト要件	12
9	システム移行	12
10	データ移行	12
11	手引書の作成	13
12	職員研修及びヘルプデスクの設置	13
第7	運用保守	14
1	対応時間	14

2	業務の実施方法 .....	14
3	契約終了等に伴う対応 .....	17
4	その他 .....	17
第8	巻末資料 .....	18
	資料1　用語 .....	18
	資料2　想定ネットワーク構成（案） .....	19
	資料3　月別総ページビュー数 .....	19

## 第1 基本事項

### 1 事業名

兵庫県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務

### 2 業務目的

兵庫県公式ホームページシステム（以下「本システム」という。）は、県民の生活を支える基礎情報や施策情報、兵庫県の魅力を県民等に届ける広報基盤として重要な役割を担っている。県政全般を取扱う特性上、本システムには様々な閲覧者・閲覧目的があるため、デザイン面・機能面にきめ細かな配慮が必要となるが、直近リニューアル（令和3年11月）から令和8年で5年が経過し、ページ量の増加に伴うサイト構造の複雑化や、部署ごとに整理状況や更新頻度が異なるため古い情報が残りやすい等の課題<sup>(※)</sup>が生じており、本システムに期待される役割・効果を得ることが不十分となっている。

そこで、本システムを再構築することにより、閲覧者が必要とする情報に対して「簡単に・素早く・快適に」到達でき、また、全ての閲覧者が必要とする情報に到達し、利用することができるホームページを目指す。

また、情報の送り手である職員が、「効果的でわかりやすく・効率的に・適時的確な」情報発信を展開し、一方的に「伝える広報」から受け手へ「伝わる広報」へシフトし、県政情報や県の魅力を多くの閲覧者へ理解してもらうことを目的とする。

(※) 本システムが現状抱える主な課題点

#### (1) 閲覧者が必要な情報にたどり着きにくい

トップページから末端ページ（ユーザーが目的とするページ）へのナビゲーションが不十分で予見性が低く、また、更新情報量が多いが、そのほとんどが見えない構成となっているため、ユーザー視点で複雑なサイト構成となっており、直感的な情報取得が難しい。

#### (2) ホームページの品質低下

現行のコンテンツ管理システム（以下「CMS」という。）では、所管するページの状況（リンク切れやアクセシビリティ違反等）を一目で把握することができず、公開期限切れページや、アクセシビリティへの配慮がなされていないページが修正されないまま多数公開されており、品質低下を招いている。

#### (3) 緊急時下的情報発信に即応できない恐れ

現行のシステムは、サーバ等機器類を兵庫県庁及び近隣施設に設置して運用しており、地震や火災等により建物が被災し機器類が破損すると、ホームページによる情報配信ができない可能性がある。

#### (4) 特集ページ拡充の工夫が不十分

1ページの中で様々な事業や取組を部局横断的に紹介する広報ページとして「特集ページ」を運用しており、各所属が作成する末端ページとリンクさせることで、ホームページ内の回遊性を図っている。これにより、閲覧者が思いもよらず新たな情報を発見し、より深く県政や県の魅力を知ってもらうことを狙いとしているが、定期更新や長期運用ができる仕組みが整っておらず、想定していた運用状態が維持できていない。

### 3 契約期間

#### (1) 委託契約の締結

令和8（2026）年4月

#### (2) 構築期間

令和8（2026）年4月1日から令和8年10月31日まで（予定）

#### (3) 公開日

令和8（2026）年11月1日（予定）

（4）運用期間

令和8年（2026）年11月1日～令和13（2031）年10月31日（予定）

#### 4 再構築の方針

再構築にあたっては、以下の方針に従って業務を実施すること。

ア 誰もが必要な情報に素早くたどりつける構成・デザイン

ユーザーの目的に対し、整理された情報を提供できるとともに、関連情報へ適切に誘導することで、ホームページ内の回遊性を高める構成・デザインとする。また、カテゴリや階層構成を見直すとともに、1ページあたりの情報量を抑制し、見やすく探しやすいホームページを構築する。

イ 県民との距離を縮め事業や施策等に対する理解促進を図る

県から的一方的な情報発信に留まらず、世代、属性、関心分野等の異なる多様なユーザーに配慮し、身近で分かりやすい情報提供を行うことで県民との距離を縮め、県政への理解をより深めることを目的とする。

ウ 職員の業務効率向上及び負担軽減

所管するページの状況確認やエラーに対する修正を、複雑な操作なしに直感的に実施できるCMSを実装し、職員の業務効率を向上する。また、ホームページのアクセシビリティ及び品質を維持し、ユーザーの利便性や信頼性向上につなげる。

エ 災害時等における情報提供体制の確立

重要な情報基盤として、平常時のみならず災害発生時においても、県民に対して正確かつ迅速な情報を継続的に発信できるよう機能する。また、障害発生時も、遠隔操作によるシステムの早期復旧を可能とする。

## 第2 調達の概要

### 1 調達の範囲

（1）総合的なコンサルティング

現行の兵庫県ホームページ及びCMSの課題を洗い出し、改善策を提案する。また、本仕様書に記載のない事項についても、昨今の情報通信技術の進展に伴うネットワーク環境の変化を考慮し、県にとって付加価値となる有益な提案を行う。提案にあたっては、生成AIを活用した提案を含めることができるものとする。ただし、提案内容の正確性及び妥当性については、提案者が一切の責任を負うものとする。

（2）本システムの設計、開発、テスト及び導入

ア サイト構成設計、デザイン、テンプレート設計、移行設計、運用設計を行う。

イ 設計に基づき本システムを構築し、テストを行う。

（3）本システムを稼働させるために必要なクラウド環境等の設計及び構築

（4）庁舎被災等により登庁・常設回線が利用不能な場合も、継続的な情報発信を行うための固定IPアドレス付Wi-Fiルーター1台の調達（保守を含む。）

（5）ソフトウェアのライセンス取得（セキュリティ更新プログラムやサポート等を受けるために保守が必要な場合は、契約期間中の保守を含む。）

（6）SSL/TLS通信のための証明書取得

（7）ページ、各種ファイルの移行

（8）システム運用保守

バックアップ、システム監視、障害対応、修正プログラムの適用、問合せ対応、証明書更新、軽微なシステム修正等、システムの維持に必要な運用保守作業を行う。

（9）その他付帯作業

- ア 職員に対する操作研修
- イ 各種手引書の作成

## 2 業務の対象

兵庫県公式ホームページ（<https://web.pref.hyogo.lg.jp/>）において運用されているページ。

## 3 用語の定義

本仕様書で用いる用語の定義は、卷末資料1のとおり。

## 4 スケジュール及び体制

### (1) スケジュール

本業務におけるスケジュールの例を以下に示す。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月～
要件定義								
サイト設計								
デザイン作成								
テンプレート作成								
CMS 設計								
CMS 構築								
データ移行								
ネットワーク接続調整								
サーバ環境構築								
納品・運用テスト								
本番稼働								

### (2) 検収及び支払

#### ア システム再構築に係るもの

令和8年度（令和8年10月31日検収）

#### イ 運用保守に係るもの

令和8年11月1日から令和13年10月31日まで、毎月（毎月末検収）。

### (3) 業務実施計画

受注者は、契約締結後、各工程のスケジュール、作業内容、県との役割分担等を明らかにした実務実施計画を提出し、県の了承を得ること。スケジュールは、県の各工程での承認期間、移行データ確認・修正期間を十分に確保したものであること。

### (4) 開発体制

ア 本システムが高い品質を確保し、かつ全工程が遅滞なく進められるよう、必要なスキル（資格・経験）を有する要員を配置する等十分な体制をとること。

イ システム構築における各工程の完了時には、県のレビューを受けて合意を得る事こと。

ウ 定量的な品質管理に努め、各工程において定期的に進捗報告会議を実施し、報告すること。

エ 開発に必要な場所、機器及びソフトウェア等、本業務にかかる一切の経費は、受注者の負担とする。

## 5 成果品

成果品は、電子媒体1部、紙に印刷したものを所定の部数納品すること。ただし、プログラム一式の紙での納品は不要である。

(1) システム再構築に係るもの（令和8年10月31日までに納品）

項目番号	成果品	部数
ア	基本設計書（サイトマップ（構成図）を含む）	1部
イ	詳細設計書	1部
ウ	プログラム式（ソフトウェア含む）	一
エ	操作手引書（職員用（作成者・承認者））	10部
オ	操作手引書（管理者用）	10部
カ	テスト計画書	1部
キ	テスト報告書	1部
ク	システム移行計画書	1部
ケ	システム移行報告書	1部
コ	データ移行計画書（アクセシビリティチェックの実施計画を含む）	1部
サ	データ移行報告書（アクセシビリティチェックの実施結果報告を含む）	1部

(2) システム運用保守に係るもの

業務計画書（年次、月次） 1部

業務報告書（年次、月次） 1部

### 第3 機能要件

#### 1 サイト設計

(1) サイト構成

①ホームページ訪問の目的が明確なユーザー及び②日常的にホームページを閲覧することなく、県政情報に触れる機会が限定的なユーザーの双方を想定し、いずれの場合でも、初回に閲覧した1ページを起点として、別の関連情報や新たな情報へ関心を広げられるような回遊性の高いサイト構成とする。

ア 現行県ホームページを分析し、課題を確認した上でサイトの構成設計を行うこと。

イ 目的とするコンテンツに、原則3クリック、多くても5クリック程度でたどり着く階層構造とすること。

ウ 上記②のユーザーの認知獲得の起点となるようなコンテンツとして、行政的でない視点から県の魅力を発信する「広報ページ（仮称）」を作成、編集できるようにすること。部署や施策を超えて、関連するその他の情報にアクセスしやすい情報提示機能を検討すること（例：タグを用いて分野を超えた関連情報を提示するなど）。また、継続的な更新と長期運用を見据え、システムの観点から提案を行うこと。

エ 末端ページ・広報ページ間の導線を確保し、関連情報や新たな情報への思わぬ出会いに繋がる導線設計を構築すること。

オ 回遊性を意識しつつも、末端ページと広報ページの情報が混在しないような構成となるよう配慮すること。

カ スマートフォンからの閲覧を第一としたページ構成で、PCやタブレットなど、様々なデバイスに対応した表示を可能とすること。

(2) カテゴリ設計

ア 利用者が分かりやすく、必要な情報に容易にたどり着けるよう、カテゴリ（分類）の設計を行うこと。

イ 利用者が情報にたどり着きやすくなるよう、分類以外の検索項目（目的、利用者の属性等）についても、必要に応じて提案すること。

ウ カテゴリは適切な階層構造とすること。また、パソコンとスマートフォンの両方で情報を探しやすいよう、画面を工夫すること。

(3) サイトマップ（構成図）作成

設計したサイト構成を基に、サイトマップを作成すること。また、画面の遷移がわかる資料を作成すること。

## 2 デザイン

### (1) トップページ

- ア 提案内容を踏まえ、県と協議の上デザインを2案以上作成すること。作成したデザインは、県と協議の上必要な修正を行うこと。
- イ バナー広告を配置できること。
- ウ 災害発生時等に、CMSの操作で切替えが可能な緊急用トップページを作成できること。
- エ ユーザーが迷子にならず、目的のコンテンツへストレスなく到達できるよう明確なナビゲーションを目立つ位置に設定すること。
- オ 県政情報と広報ページが混在しないよう切り分けて配置すること。

### (2) 基本デザイン

- ア トップページのデザインに合わせた本文用のテンプレート、ライブラリ、スタイルデザイン等を作成すること。
- イ 文字数や画像が少なくとも不十分感を感じさせず成立する構成とすること。
- ウ 入札、公売情報、イベント、施設案内等目的に応じたテンプレートを使用できること。

### (3) ユニバーサルデザインへの対応

高齢者や障がい者に配慮した、誰もが見やすいデザインとする。日本産業規格（JIS X 8341-3:2016）の適合レベル「AA」に準拠することを目標とする。

## 3 CMS機能要件

### (1) 県職員（以下「職員」という。）が作成・管理しやすいCMSの実現

HTMLやCSSの知識がなくても、容易にアクセシビリティに配慮したページを作成できることで、職員のページ作成に係る負担を軽減する。また、所管するページの状況を一目で把握することができる機能を付加することにより、CMSを管理する職員の負担も軽減する。

### (2) セキュリティ及び可用性の確保

ホームページ及びCMSはクラウド環境に構築する。ホームページが改ざんされたり、個人情報が漏えいすることのないよう、万全なセキュリティ対策を施す。また、ホームページは365日24時間の稼働を原則とし、必要に応じて機器を冗長化する等、可用性に配慮した機器構成とする。

具体的に必要な機能は、別添資料1のとおり。

## 4 付随する機能

以下の機能を持つサービス、ソフトウェア等を導入し、全てのページ（「第2 2 本業務の対象となるコンテンツ」に該当するページ）に、以下の機能が適用されること。

以下の機能を利用するため、利用者がアプリケーションソフトをインストールする必要があるものは不可とし、利用者の利用端末やブラウザなど利用環境に依存せず利用できるものを採用すること。また、SSL/TLS対応ページでも利用可能であること。

無償サービスの提供も可とするが、期間中のサービス終了や有償化などの仕様変更が発生した場合、責任を持って代替手段を導入すること。有償サービスの場合、契約期間中、サービス、ソフトウェア等のライセンス料について、原則として利用者数、利用量、ページ数の増、バージョンアップ等により料金の増額が発生しないこと。

なお、導入・利用にかかる一切の費用は受注者の負担とする。

### (1) ふりがな付加

利用者が「ふりがなボタン」等をクリックするだけで、別ページに遷移することなく、サイト上のテキストにふりがなを表示させることができるものを持たせること。ふりがなに誤りがある場合は、編集者が修正できること。

(2) 文字サイズ変更

キャプションや文字画像を除き、コンテンツ機能やレイアウトを損なうことなく、200%以上のサイズ変更ができること。

(3) 背景色変更

通常パターンのほかに、文字色と背景色のコントラスト比に配慮した複数の表示パターンがあり、利用者が任意に選択できること。

(4) ページ読み上げ

ページを読み上げる機能を有すること。

(5) 自動翻訳

外国語自動翻訳の仕組みを導入すること。なお、対象はすべてのページとし、ページ数を限定しないこと。また、ダウンロード、プラグインの必要がなく、簡単な操作で切替えができる。対象言語は、英語、中国語（繁体・簡体）、韓国語、フランス語、ロシア語を想定しているが、その他の外国語についても可能な限り対応すること。

(6) サイト内検索

ア 利用者がフリーワードで検索できるものとし、ひらがな・カタカナ・漢字等の表記の違いに対応した検索結果を表示できること。

イ トップページの目立つ位置に配置すること。

ウ PDF ファイル、Excel ファイル、Word ファイル内のテキストも検索できること。

エ 有償又は自社が開発したシステムを使用する場合は、見積金額に含めること。ただし、広告等が表示されるものは不可とする。

オ よく利用される検索条件等の統計情報を取得できること。

カ フリーワードの他に、各ページに付与するページ ID による検索ができること。

## 5 アクセス解析

Google が提供する「Google Analytics」を使用できること。

## 6 ユーザー認証

CMS の利用について、以下の認証機能を有すること。

(1) CMS に登録した ID・パスワードによる認証を可能とし、個人ごとに ID と対応するパスワードを発行し、認証を行うことができること。

(2) ID の発行・管理を効率的に行うため、次のうち少なくとも 1 つ以上の機能を備えること。

・AD サーバ又は MicrosoftEntraID と連携できること。

・所属、氏名、メールアドレス等が記載された CSV ファイル等により一括で登録、変更、削除が可能であること。

・特定の ID に、ID の追加、削除、変更が可能な権限を付与できること。（各所属の管理監督職に ID 管理をさせる運用を想定）

(3) 管理者が ID 及びパスワードを発行できること。また、管理者が全所属の ID 及びパスワードを一括して変更できること。

(4) CMS で管理するパスワードは、CMS の認証機能が強固なものとなるよう、パスワードとして十分な強度（アルファベット大文字小文字、数字、記号を 1 つ以上含む 10 文字以上）のものを設定できること。

## 第4 稼働環境構築要件

### 1 クラウド環境

CMS に汎用パッケージ使用する場合は、本システムを稼働させるために必要なインフラを設計の

上、クラウド環境にウェブサーバ、CMS サーバ、バックアップサーバ等を構築すること。ウェブサーバのみインターネットに公開し、その他サーバには職員と受注者しかアクセスできないようすること。CMS にクラウドサービスを使用する場合は、必要な容量を確保し、各種設定を行うこと。

- (1) 日本国内のデータセンター等のコンピュータ、データ通信装置で環境を構築すること。
- (2) 可用性を確保するため、ウェブサーバ、バックアップサーバをサーバレベルで冗長化する等の対策を行うこと。
- (3) 稼働環境に使用するクラウドサービスは、以下のいずれかを満たすこと。
  - ア 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）クラウドサービスリストに掲載されているクラウドサービス
  - イ ISO/IEC 27017:2015に基づく ISMS クラウドセキュリティ認証を取得しているクラウドサービス（登録証等の写しを提出すること。）
  - ウ ISO/IEC 27001 の ISMS 認証又はこれに相当する認証等を取得している事業者が提供するクラウドサービス（登録証等の写しを提出すること。）
- (4) CMS 等、公開しないシステムへのアクセスは、特定のグローバル IP アドレスからのみ接続できるよう設定すること。
- (5) インターネット回線とクラウド基盤との接続点の通信を監視し、不正侵入、不正利用等の検知、原因調査、追跡が可能であること。重大な不正侵入、不正利用等を検知した場合は、受注者及び管理者に通知する仕組みを備えること。
- (6) 本番環境用とは別に、環境動作テストや不具合の検証を行うための検証用環境を構築すること。
- (7) クラウド環境における情報資産の取り扱いについては、日本の法律を準拠法とし、裁判管轄は国内に限ること。
- (8) 情報資産が残留して漏えいするがないよう、必要な措置が講じられていること。また、サービス利用後、クラウドサービス上のデータを消去し、その結果を県に書面で報告すること。
- (9) ディスク使用率、CPU 稼働率、メモリ使用率等、クラウドの利用状況を把握できること。管理者が閲覧できる方法でも、受注者が定期的に報告する方法でもどちらでも可とする。
- (10) 契約期間中、サーバ負荷やトラフィックの増加などにより、想定以上、もしくは想定外の費用が発生したとしても、一切の費用については受注者の負担とする。ただし、想定外の費用が長期にわたって発生することが予想される等の理由で、県が認めた場合はこの限りではない。

## 2 通信環境

- (1) ウェブ閲覧は、SSL/TLS 通信（https）で行うため、必要な証明書を取得し、設定すること。証明書の有効期限が切れる前に更新作業を行うこと。
- (2) SSL/TLS の暗号化プロトコルには TLS1.2 以降を使用し、SSL、TLS1.0、TLS1.1 は使用しないこと。
- (3) 利用者との通信では、https 以外の通信はできないよう設定すること。
- (4) セキュリティを確保するため、本システムに呈するアクセスについては、ウェブアプリケーションファイアウォール（以下「WAF」という。）を経由させること。現行システムで利用している兵庫県情報セキュリティクラウド（以下「兵庫県 SC」という。）で提供される以下のサービスを利用すること。提供する機能は、WAF、DDoS 対策、CDN である。CDN に紐づけるオリジンサーバの IP アドレスは、1つのみ指定できる。また、兵庫県 SC の UTM は提供できいため、FW および IPS を含むサイバー攻撃への対策を実施すること。  
なお、兵庫県 SC を利用するにあたっては以下の作業を想定しており、当該作業にかかる費用は本業務に含むものとする。また、兵庫県 SC の利用料は本業務に含まないものとする。  
＜想定される作業＞
  - ・設計内容のヒアリング（打合せ 2 回程度）

- ・詳細設計（パラメータシート作成）
- ・設計、構築作業（1ホスト追加設定）
- ・確認試験（事前確認、切替後確認）

## 第5 調達要件

### 1 固定 IP アドレス付 Wi-Fi ルーター

庁舎被災等により登庁・常設回線が利用不能な場合でも、業務継続計画（BCP）の観点から、安定かつ継続的な情報発信を行うため、固定 IP アドレス付 Wi-Fi ルーターを 1 台調達する。

- (1) 機器は、公示日以降において製品カタログ等に記載されており、かつ、製造を行っているもので、未使用のものであること。
- (2) 契約期間中に製造元、販売代理店等の保守を受けることができるものであること。
- (3) 適用範囲は以下のとおりとすること。

本体、電源アダプタ、アンテナ、初期設定一式、取扱説明書、日本語マニュアル、初期設定・動作確認

調達する機器の仕様は以下のとおり。

仕様内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 通信の上限がなく、無制限であること。</li> <li>(2) 回線工事が不要で、すぐに使用できること。</li> <li>(3) 10 台程度同時接続が可能であること。</li> <li>(4) 固定グローバル IPv4 を 1 個以上割当て可能であること。</li> <li>(5) APN 直接指定／プロファイル設定が可能であること。</li> <li>(6) Wi-Fi6 (2.4/5GHz、WPA3) に対応し、複数 SSID/VLAN 可とすること。</li> <li>(7) VPN (IPsecIKEv2 または OpenVPN) に対応すること。</li> </ul>

## 第6 非機能要件

### 1 規模及び性能要件

#### (1) システムの規模

システムの規模は、以下を想定している。

項目番号	項目	概数	備考
1	CMS 操作者	利用ユーザー 約 2,000 人	
2	所属	約 300 所属	
3	html ファイル	約 23,000 ページ (公開ページ)	
4	1 日あたりの更新件数	約 200	
5	ホームページ閲覧数	月平均約 300 万 PV	詳細は巻末資料 2 を参照

#### (2) 性能要件

「別添資料 2 サービスレベル項目（案）」をもとに品質維持を行うこと。

### 2 運用時間

#### (1) CMS

24 時間 365 日の稼働を原則とする。ただし、バッチ処理やバックアップ処理等のため、深夜（22 時～翌日 6 時）に停止させることができる。

このほか、月次処理、年次処理、セキュリティ更新プログラム適用等のため、夜間（月曜日から金曜日までの 18 時から翌日 9 時までをいう。以下同じ。）又は休日（土曜日、日曜日、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日をいう。以下同じ。）の必要な時間帯に停止させること

ができる。

#### (2) インターネット公開部分

24時間365日の稼働を原則とする。ただし、システム安定稼働のためのリブート等、短時間の停止を除く。

月次処理、年次処理、セキュリティ更新プログラム適用等については、冗長構成により、原則として無停止で行うこと。

### 3 処理方式

- (1) CMSはウェブアプリケーションとすること。
- (2) 国、都道府県または政令指定都市で稼働実績のある、自治体ホームページに最適なページ製品であること。
- (3) HTMLやCSSなどの専門的な知識がなくても、簡単かつ直感的にページ作成等ができること。
- (4) 職員端末機は、契約中にブラウザのバージョンアップが想定される。このため、職員向けのCMS機能は、ブラウザの独自機能を極力使用しないなど、バージョンアップによる影響をできるだけ受けないものとすること。

### 4 セキュリティ要件

- (1) 本システムへの不正侵入対策を講じること。
- (2) クラウドサービスのファイアウォールサービスを利用し、必要な通信のみ許可するよう設定すること。
- (3) サービス、ポートは必要なものに限定すること。
- (4) ソフトウェアは、契約期間中を通じて脆弱性に対するセキュリティ更新プログラムが提供されること。
- (5) ウィルス対策ソフトウェアまたはクラウドサービスで提供されるウィルス対策サービスにより、コンピュータウイルスの検知及び駆除を行うこと。パターンファイルは適切なタイミングで更新されること。
- (6) 権限のない者による情報のアクセスができないよう、アクセス権限を設定すること。
- (7) クラウド環境に接続して作業する場合は、受注者が用意する、セキュリティが確保された環境で行うこと。作業場所は、関係者以外が立ち入りできない場所とし、パソコン等の機器は専用のものを使用すること。

### 5 ログ取得

- (1) ウェブサーバへのアクセスログ、CMSの操作ログ、CMSの認証ログ、バッチ処理の結果ログ、イベントログ、エラーログ等を収集し、保守管理すること。
- (2) 取得するログの種類、保存期間、保存先等は、要件定義で県と協議のうえ決定すること。
- (3) 悪質な投稿があった場合は速やかにログ情報を提供すること。

### 6 バックアップ

システム障害に備えバックアップを取得し、障害発生時に以下の要件を満たせるようにすること。

- (1) 大規模災害等に備え、バックアップは、使用する環境内及び国内遠隔地にオンラインで取得すること。（震度6強以上の震災発生時に影響を受けない程度に離れていること。）
- (2) バックアップ取得時に、本県の通常業務に影響が出ないよう考慮すること。
- (3) フォルダ単位、ファイル単位での復元が可能であること。
- (4) 本システムのバックアップの頻度、内容、保存先等については県と協議し、決定すること。

### 7 クライアント要件

- (1) 職員が利用する機能

職員は、県が職員に配布している職員端末機（ノートパソコン）で本システムを使用する。公示日現在の職員端末機の標準的な仕様は以下のとおりであるが、本システムは、職員端末機に搭載しているOS及びブラウザの運用開始時点の最新バージョンに対応させること。

項目番	項目	仕様
1	OS	Windows 11 Enterprise(64bit)
2	CPU	Intel Core i5-1340P
3	メモリ	16GB
4	ストレージ	SSD、237GB
5	ブラウザ	Microsoft Edge(Chromium版)

#### (2) 利用者が利用する機能

対応すべきブラウザは別添資料1「CMS機能要件」No.8に記載のとおり。運用保守期間中は、各ブラウザの最新バージョンに対応するよう、保守を行うこと。

### 8 テスト要件

#### (1) テスト内容

テストは、CMSの各機能が正常稼働することと併せて、実業務に即したシナリオに基づいた検証も実施すること。

ジョブやバックアップ、監視等、運用に係るテスト、障害時を想定した復旧テスト、セキュリティや性能等の非機能要件に関するテストを行うこと。

また、職員による動作検証（以下「ユーザー受入れテスト」という。）の機会をテスト工程中に設けること。職員による十分な検証が行えるよう、期間を設定すること。その際、動作検証が効率的に行えるよう、以下の支援を行うこと。

- ・ユーザー受入れテストの観点に従い、テスト項目、実施手順等を提示すること。
- ・ユーザー受入れテストで検出された不具合を管理、対処すること。

#### (2) テスト計画、実施及び報告

テストは、開発の進行に合わせて、工程を区切って実行すること。テストの各工程及び内容について、業務実施スケジュールに記載すること。また、詳細設計工程終了までにテストの全体計画について検討し、全体テスト計画書として取りまとめ、県の了承を得ること。各テスト工程の詳細計画は、各テスト実施工程の前工程にて、工程ごとのテスト計画書として取りまとめ、県の承認を得ること。テスト計画に従いテストを実施し、結果をテスト報告書として取りまとめること。

### 9 システム移行

- 令和8年11月1日より本システムを稼働を予定している。現行ホームページのドメイン(web.pref.hyogo.lg.jp)を新ホームページでも使用する。本システムの切替え作業がスムーズに行えるよう、システム移行計画書を作成し、県の承認を得ること。
- 移行時に、県ホームページが停止することの無いよう配慮すること。
- 現行ホームページ及びCMSの本システムへの切替え作業については、県及び現行運用保守業者と連携し、障害なくスムーズな切替えができるよう協力すること。

### 10 データ移行

- 現行システムに格納されているデータから移行選定対象となるデータをリスト化すること。なお、リストには、URL、ページタイトル、所属等の情報を掲載すること。公開中のデータには、現行CMSで管理しているデータ、それ以外のデータ(FTP等で転送しているデータ)、どのページからもリンクされていないデータ(浮遊データ)等が存在する。これらのデータについて、移行の要否を含め、適切な場所に移行するための具体的な方策を提案し、県と協議の上移行すること。

- (2) データ移行の方法やスケジュール、分担等を記載したデータ移行計画書を作成し、県の了承を得ること。
- (3) 現行システムと同様、文字コードは UTF-8 を使用すること。
- (4) 移行対象ページに記載されているリンクが、リンク切れになっていないかチェックすること。また、不適切な遷移先になっていないか確認すること。移行開始後に更新のあったページについても、新ホームページ稼働開始時に最新の状態となるよう移行すること。
- (5) 移行したページについてアクセシビリティチェックを行い、機械的に修正可能なエラーについては修正すること。機械的に修正できないエラーがあるページについても、県と協力して修正を行うこと。職員の負担が少ない方法で修正できるよう、方法を工夫して提案すること。修正後のページについて、再度アクセシビリティチェックを行うこと。最終的には、miChecker でチェックした際に問題となるエラーが出ず、JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA を達成していること。
- (6) データ移行に当たっては、確実に修正が行えるよう十分な時間を取ること。
- (7) 移行後の新ホームページで、検索エンジンやブックマークから閲覧された際にリンク切れが発生しないよう、適切なリダイレクト処理等を行うこと。
- (8) データ移行に当たっては、県及び現行システム事業者と連携・協力すること。

## 11 手引書の作成

CMSについて、以下の手引書等を作成すること。作成後の手引書等については、県の承認を得ること。

- (1) 操作手引書（職員用（作成者・承認者））
- (2) 操作手引書（管理者用）  
管理者となる職員が、運用に関する操作が可能となるよう運用手順を記載すること。
- (3) 職員研修用テキスト（職員向け）
- (4) よくある質問（FAQ）
- (5) 新ホームページに適用するアクセシビリティガイドライン

## 12 職員研修及びヘルプデスクの設置

### (1) 研修

職員に対して、CMS 操作及び運用方法等、必要な取扱い上の説明を行うこと。毎年 1 回、対面または動画による実施を想定している。研修の時期及び内容については、打合せにより決定する。研修動画を作成する場合は、下記事項に留意し、作成後は県の承認を得ること。

- ア 講義形式の動画でも、スライドショー形式の動画でも可とする。
- イ 1 つの動画の長さは 30 分未満とし、それを超える場合は適切に分割すること。
- ウ 動画には字幕を付けるなど、アクセシビリティに配慮すること。説明動画や研修テキストで、講義内容を把握できる場合は、字幕は必須ではない。

### (2) ヘルプデスク

- ア 新システム稼働後 1 ヶ月間（開始時期は県と協議の上決定する）、職員から受注者に直接電話及び電子メールで問合せ可能な窓口を設け、問合せに対応すること。
- イ 毎年度の運用サポートとして、毎年 4 月の 1 ヶ月間、職員から受注者に直接電話及び電子メールで問合せ可能な窓口を設け、問合せに対応すること。
- ウ 電話の受付時間は月曜日から金曜日まで（ただし、国民の祝日を除く）の 9 時～17 時までとする。

## 第7 運用保守

### 1 対応時間

本仕様書の各項に特段の定めがある場合を除き、運用保守業務の対応時間は、月曜日から金曜日まで（国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く。以下「平日」という。）の9時から18時までとする。

18時の時点で、なお対応中の障害がある場合には、その対応の完了をもって同日の業務を終了するものとする。ただし、緊急を要しないものについてはこの限りではない。また、影響度「高」((14)イ障害切り分けを参照)の障害が発生した場合は、発生が18時以降であっても対応を開始すること。また、業務の性質上、平日の9時から18時までの間に行うことができない場合には、夜間または休日に行うものとする。

### 2 業務の実施方法

#### (1) 共通事項

##### ア 体制

障害発生時には、直ちに調査に着手すること。契約書に基づき、届け出た業務従業者のみが携わるよう管理すること。

システムが高い品質を維持し、効率的かつ確実な運用が行えるよう、必要なスキル（資格・経験）を有する人員を配置する等、十分な体制をとること。

ソフトウェアの脆弱性についての情報取得や不具合に対する相談受付など、ソフトウェアメーカー等からの技術サポートを随時受けができる体制となっていること。

##### イ 運用保守に必要な機器等

運用保守に必要な管理用の端末機や回線等は、受注者が調達すること。

ウ 問合せ対応や連絡調整のための受付窓口を設置し、1に示す対応時間中、電話及び電子メールで受付、対応を行うこと。

#### (2) 計画停止

システムのアップデート等のための機器再起動など、システムを停止する必要がある場合は、年間・月間スケジュールで事前に県に報告し、承認を得ること。

計画に基づき、システムの起動、停止、確認作業を行うこと。

#### (3) ジョブ実行

ジョブスケジュール、パラメータ等の各種情報を登録すること。

#### (4) ログ管理

各種ログ等を収集し、保存管理すること。県から依頼があった場合は、ログから該当情報を取得し、県に提出すること。

#### (5) バックアップ

システム及びデータのバックアップを行うため、バックアップジョブスケジュールを登録し、管理すること。県から依頼があった場合は、バックアップデータから復旧作業を行うこと。

#### (6) システム監視

監視ツール等により、機器の死活監視、サーバの閾値監視（メモリ使用率、CPU使用率、ディスク使用率等）、イベントログの監視、サービスの稼働監視等の自動監視を行い、異常を検知した場合は、電子メール等により通報を行うこと。重大な障害が発生した場合は、管理者に電話連絡すること。

#### (7) 構成管理

ア 機器、ソフトウェア、ミドルウェア、プログラム等資産の構成管理を行うこと。管理する主な項目は以下のとおり。

(A) クラウド、CDN等の利用サービス名、仕様、設定情報、利用ID等

(B) ソフトウェアの名称、バージョン、ライセンス番号、適用済みのサービスパック等

(C) ベンダーの名称、担当部署名、連絡先等

イ 使用しているライブラリ、API 等についても構成管理の対象に含めること。

ウ 運用保守の過程で、ドキュメント（手引書、研修用テキストを含む）に変更が生じた場合は、変更し最新の状態に更新すること。

(8) システム維持保守

ア 毎月、ログやリソースの使用状況を収集、分析し、システムの性能が劣化している場合は、チューニング、データベースの設定変更、拡張等、必要な作業を行い、対処すること。

イ ログやリソース使用状況を基に改善提案を行い、県の了承を得て変更作業を行うこと。

ウ その他、システム維持に必要となる作業を行うこと。

(9) 修正プログラムの適用

ア 機器、ソフトウェアに関するバージョンアップ情報、脆弱性情報等を取得し、月 1 回以上確認し報告すること。確認できた脆弱性に対し、県と脆弱性対応方針を合意し、方針に基づいた対応（設定変更・修正プログラム適用等）を行うこと。使用しているライブラリや API 等についても、脆弱性情報を随時取得できる体制をとること。

イ 修正プログラムを適用する場合には、適用前の状態に戻せるようにしておくこと。また、修正後はバックアップを取得すること。

ウ 修正プログラムの適用は、原則月 1 ヶ月に 1 回とする。ただし、他のセキュリティ対策により、適用しなくとも本システムのセキュリティに支障がないと認められるときは、この限りではない。また、重大なセキュリティホールの対策等、緊急性の高い修正プログラムが提供された場合には、速やかに提供作業を実施することとする。

エ システムの長時間停止を伴うものについては、事前に県の了承を得たうえで、休日または夜間に行うこと。

(10) データメンテナンス

ア 年度末等、組織変更、職員の異動及び組織変更に伴うページ移管等が大規模に行われる場合は、マスターデータ等の更新やページ移管等、必要な更新作業を行うこと。

イ 管理者等の ID、パスワードの登録等の管理を行うこと。

(11) セキュリティ対策

ア セキュリティリスクに対する情報収集を随時行い、対策を行うこと。

イ 毎年 1 回、ウェブアプリケーション診断を実施し、結果分析・その分析に基づく対処方策の検討及び対応等を行うこと。実施時期については、県と協議のうえ決定すること。

ウ 県の情報セキュリティポリシーを遵守し、セキュリティ対策を講じること。

(12) アクセシビリティチェック

ア 每年 1 回、県ホームページ内ページについて、アクセシビリティチェックを行うこと。

イ プログラムを利用したチェックを、県ホームページ内の全ページに対して行うこと。

ウ 目視によるチェックを、県から提示されたページ（40 ページ程度を想定）に対して行うこと。

エ チェック結果を取りまとめ、県に報告すること。また、県からの依頼に応じて、問題のあったページの修正作業を行うこと。

(13) 証明書更新

SSL/TLS 通信で必要な証明書の有効期限が切れる前に、証明書の更新作業を行うこと。

(14) 障害対応

ア 障害検知・通知

監視ツール等により障害を検知したときは、障害状況を調査し、システム所管課に連絡すること。

イ 障害切り分け

(A) 復旧予定期刻、影響範囲、対応方法等についてシステム所管課と調整すること。

(B) 影響度が「高」の場合は、夜間・休日であっても、翌平日までに対応することを原則とする。ただし、業務への影響範囲や障害対応の内容等により、県と協議のうえ対応時

間を決定することとする。

- (C) 影響度が「中」または「低」の場合は、対応時間中の作業とする。ただし、「中の」場合で、夜間・休日に障害を検知した場合は、遅くともよく平日の9時には復旧作業に着手すること。

影響度	障害分類
高	<ul style="list-style-type: none"><li>・ホームページの全部または一部停止</li><li>・ホームページ管理システムの全停止または業務に重大な支障をきたす機能の一部停止</li></ul>
中	<ul style="list-style-type: none"><li>・一部の職員が利用する機能など、上記以外の機能の停止</li></ul>
低	<ul style="list-style-type: none"><li>・システム停止を伴わない軽微な障害</li><li>・冗長構成の片系障害で切替発生</li><li>・冗長構成の1台障害で縮退運転</li><li>・閾値監視の警告通報</li></ul>

#### ウ 復旧作業

- (A) 障害復旧を行うこと。プログラムに起因する場合は、プログラムの修正等を行い復旧すること。  
(B) バックアップからシステム、データのリストアが必要な場合は、受注者が行うこと。  
(C) 短時間の復旧が見込めない場合は、ホームページの復旧を最優先すること。

#### エ 障害報告、記録

障害の検知、原因、対処、再発防止策等の情報を復旧後速やかに報告書にまとめて提出すること。あわせて、障害実績として管理すること。

#### オ 再発防止

障害の根本原因を調査し、解決に向けて再発防止策を講じること。

#### (15) 問合せ対応

- ア 受注者は、管理者からのシステムや操作に関する問合せ、障害連絡等に対応すること。  
イ 平日9時から18時までに受け付けたものは、その日のうちに対応すること。ただし、緊急を要しないものについてはこの限りではない。  
ウ システム利用状況等を調べるため、管理者からの依頼によりログを解析すること。  
エ その他、管理者からの依頼により、データ抽出等の作業を行うこと。

#### (16) 軽微なシステム改修

- ア 簡易なデザイン修正、機能改善など、システムの利便性向上及びシステムを安定して運用させることを目的にシステムの改善提案、改修等を行うこと。  
イ アによる改修は、年間2.5人月までとする。

#### (17) 運用保守計画・報告

##### ア 年間スケジュールの作成

毎年度当初に、事前に予定されているイベント、作業予定を勘案し、年間スケジュールを作成すること。

##### イ 月次報告

毎月、月次報告書を作成し、電子メールにより提出すること。なお、月次報告書に記載する主な事項は以下のとおり。

- ・課題管理状況
- ・リソース状況
- ・問合せ対応状況 (FAQの原案含む)
- ・障害状況
- ・改善提案事項 など

#### (18) 技術サポート

- ア 管理者からのシステムに関する技術的な問合せに対応すること。

イ 県が仕様変更を行う場合、事前調査を行い、概算改修規模を示すとともに、実現のための技術的提案を行うこと。

### 3 契約終了等に伴う対応

- (1) 契約期間終了後は、クラウド環境からデータを削除し、復元不可能な状態とすること。
- (2) 固定 IP 付 Wi-Fi ルーターは、初期化し設定を全消去すること。

### 4 その他

#### (1) 著作権

県ホームページ及び CMS に格納される文書・画像等のデータ及び内容に関する諸権利は、原則として兵庫県に帰属する。ただし、パッケージ製品（ハード類、CMS などソフト類）の著作権、知的財産権に関しては該当しないものとする（カスタマイズ部分を除く）。受託業務の実施において、現著作者の著作権を不正に侵害することのないよう、厳に注意すること。

#### (2) 第三者の権利侵害

画像等のデータを使用する場合には、第三者の肖像権・著作権等の権利を侵害することのないよう厳に注意すること。

#### (3) 法令の遵守

受託業務の実施に伴い適用を受ける法令、規程、基準等についてはこれを遵守すること。

#### (4) 疑義に関する協議

仕様書に記載されていない事項であっても、法令により義務付けられている事項及び他の事項についても、業務上当然必要な事項については、受託業務の範囲に含まれるものとする。なお、疑義が生じた場合には、兵庫県と受注者の間で協議し決定する。

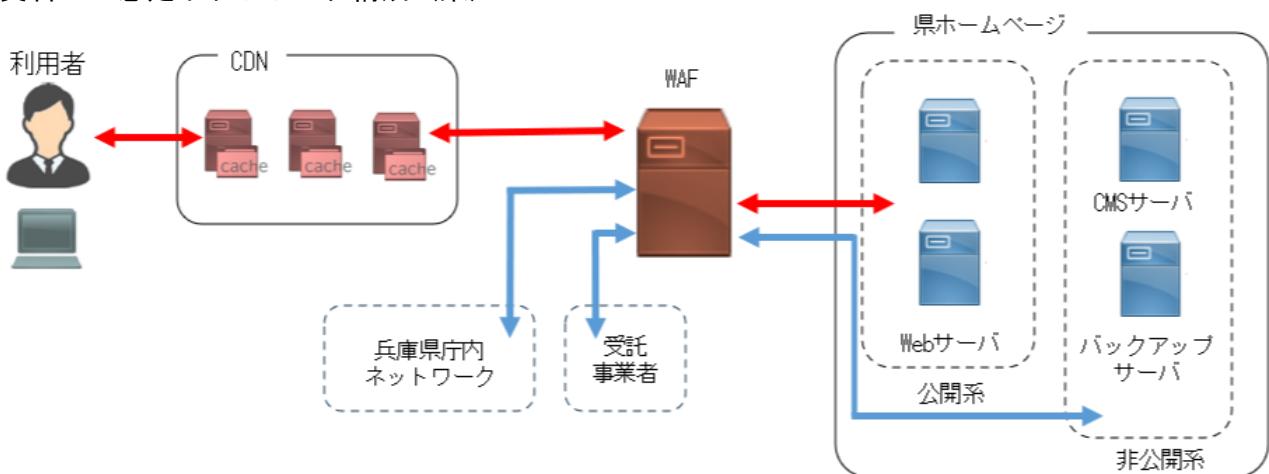
※仕様書及び資料内に記載されている会社名、システム名、製品名などは、一般に各社の商法または登録商標である。

## 第8 卷末資料

### 資料1 用語

番号	用語	解説
1	アクセシビリティ	ここでは、ホームページのアクセシビリティのことをいう。高齢者や障がい者など心身の機能に制約がある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ホームページで提供されている情報にアクセスし利用できること。
2	JIS X 8341-3:2016	日本産業規格の「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ」のこと。
3	適合レベル AA	JIS X 8341-3:2016 で定められた、3つの適合レベル（レベルA、レベルAA、レベルAAA）の1つ。各適合レベルにおいて、満たすべき達成基準（ページの作成において対応すべき個別の要件）が定められている。
4	レスポンシブ対応	同じデザインをパソコン、スマートフォン、タブレットなどの端末に合わせて表示させること。
5	SSL/TLS 通信	SSL や TLS（いずれも TCP/IP ネットワークでデータを暗号化して送受信するプロトコル）を利用して行うインターネット通信。
6	セキュリティクラウド	都道府県と市区町村がウェブサーバ等を集約し、監視及びログ分析・解析をはじめ高度なセキュリティ対策を実施するもの。
7	WAF	ウェブアプリケーションファイアウォール（Web Application Firewall）の略。ウェブアプリケーションへの外部からの攻撃を検知、防御するシステム。
8	CDN	コンテンツデリバリネットワーク（Content Delivery Network）の略。ウェブ上で送受信されるコンテンツをネットワーク上で効率的に配達するために構築されたネットワークのこと。
9	オリジンサーバ	オリジナルのコンテンツが存在するウェブサーバのこと。
10	エッジサーバ	CDN で、データがキャッシュとして保管されるサーバ。オリジンサーバの代理となってウェブコンテンツを配信する。
11	オフロード率	利用者のリクエストに対して、オリジンサーバではなく、CDN のエッジサーバからコンテンツを返す割合のこと。
12	miChecker	総務省が開発し、提供するアクセシビリティ評価ツール。

## 資料2 想定ネットワーク構成（案）



## 資料3 月別総ページビュー数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R3年度	11,882,072	9,708,563	8,641,923	9,835,113	12,817,633	8,935,247	8,016,331
R4年度	5,787,213	5,589,291	5,003,862	7,210,392	8,646,831	5,544,554	4,536,046
R5年度	3,788,554	3,574,433	3,380,475	3,119,453	3,395,535	2,790,860	2,739,887
R6年度	3,061,092	3,072,193	2,676,796	3,529,128	3,328,450	3,612,273	3,305,685

	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	年度平均
R3年度	5,789,946	5,023,810	11,466,873	9,295,711	7,574,451	108,987,673	9,082,306
R4年度	4,557,579	4,729,345	4,806,755	3,598,761	3,735,044	63,745,673	5,312,139
R5年度	2,443,667	2,416,959	2,935,634	2,980,030	3,115,841	36,681,328	3,056,777
R6年度	3,745,576	2,720,936	3,027,404	2,717,085	3,206,821	38,003,439	3,166,953